

看護師養成施設補助金種類一覧表（令和 4 年度）

2022/4/1

補助金種類	身分	条件・費用等	奨学金返済期間	(返済処理方法) 端数処理は返済最初に行う
★看護師 ①契約書(和歌山看護専門学校)	職員外	卒業迄3年間の経費全額(2,770,000円) 月額換算=76,944円	36ヶ月(3年)	毎月手当76,944円支給し控除で76,944円引くことで返済処理
②契約書(和歌山市医師会 看護専門学校)	職員外	月額70,000円又は卒業迄の経費(2,390,000円) 月額換算=66,388円	36ヶ月(3年)	毎月手当66,388円支給し控除で66,388円引くことで返済処理
③契約書(和歌山県立医科大学 看護学部)	職員外	月50,000円の4年間(2,400,000円)	36ヶ月(3年)	毎月手当66,666円支給し控除で66,666円引くことで返済処理
④契約書(和歌山県立高等看護学院) (和歌山県立なぎ看護学院)	職員外	月70,000円の3年間(2,520,000円)	36ヶ月(3年)	毎月手当70,000円支給し控除で70,000円引くことで返済処理
⑤契約書(国保野上厚生総合病院附属 看護専門学校)	職員外	月70,000円の3年間(2,520,000円)	36ヶ月(3年)	毎月手当70,000円支給し控除で70,000円引くことで返済処理
⑥契約書(東京医療保健大学)	職員外	月50,000円の4年間(2,400,000円)	36ヶ月(3年)	毎月手当66,666円支給し控除で66,666円引くことで返済処理
契約書(上記以外の県内外の看護学校) ③又④の何れかになります	職員外	月70,000円の3年間(2,520,000円)	36ヶ月(3年)	毎月手当70,000円支給し控除で70,000円引くことで返済処理
	職員外	月50,000円の4年間(2,400,000円)		毎月手当66,666円支給し控除で66,666円引くことで返済処理

[進学者に関する取り扱い事項]

奨学金を受けた者で看護師免許を取得後、保健師・助産師の学科に進学する場合の規定。

- ① 看護師免許を取得後、当センターに勤務することなく進学する者 = 受けた奨学金契約に基づき全額返済し、進学のこと。(進学科奨学金は新たに契約可能)
- ② 看護師免許を取得後、当センターの職員として勤務し、奨学金返済期間中に進学を決定した者 = 受けた奨学金契約に基づき残額を返済し、退職の上、進学のこと。(進学科奨学金は新たに契約可能)
- ③ 看護師免許を取得後、当センターの職員として勤務し、奨学金返済期間の満了後に進学する者 = 奨学金は返済済み、退職の上、進学のこと。(進学科奨学金は新たに契約可能)

★保健師・助産師養成校 奨学金契約書により 職員外 月70,000円の1年間(840,000円) 24ヶ月(2年) 手当35,000円支給し控除で35,000円引くことで返済。